

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」(第3.1版)との対照表

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目
1 戦略および分析			
1.1	6.2	4-5	トップメッセージ
1.2		4-5	トップメッセージ
		12-15	持続可能な社会の構築
2 組織のプロフィール			
2.1	6.2	16	報告組織のプロフィール
2.2		17	報告組織のプロフィール
2.3		17-18	報告組織のプロフィール
2.4		16	報告組織のプロフィール
2.5		16, 18	報告組織のプロフィール
		55	調達する海外材の生産国
		59	海外植林の推進
2.6		16	報告組織のプロフィール
2.7		17	報告組織のプロフィール
2.8		16	報告組織のプロフィール
2.9	38-39	マテリアルバランス	
2.10	17	報告組織のプロフィール	
	29, 36	環境保全活動に関する外部表彰	
3 報告要素			
3.1	7.5.3	2	報告の対象期間
3.2		裏表紙	発行年月
3.3		裏表紙	発行年月
3.4		裏表紙	問い合わせ先
3.5		2	編集方針
		28-29	ステークホルダーとの対話
3.6		2	報告の対象組織
3.7		2	報告の対象組織
3.8		該当なし	—
3.9		37	環境会計
3.10	該当なし	—	
3.11	2	報告の対象組織	
3.12	100-102	ガイドライン対照表	
3.13	—	—	
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画			
4.1	6.2	20	グループガバナンス
4.2		20	グループガバナンス
4.3		20	グループガバナンス
4.4		20	グループガバナンス
		85	労使関係
4.5		21	役員報酬
4.6		20-21	グループガバナンス
4.7		—	—
4.8		4-5	トップメッセージ
		22	日本製紙グループ行動憲章
4.9		20	グループガバナンス
		22	CSRマネジメント
		23	国連グローバル・コンパクトの支持
4.10		34	環境マネジメント
4.11		—	—
4.11		40-43	気候変動問題への取り組み
		44-47	生物多様性の保全
4.12		91	安全(リスクアセスメント)
4.13		23	国連グローバル・コンパクトの支持
4.14		23	産業・業界団体、国内外への提言団体への参加
4.14	28	ステークホルダーと対話の窓口	
4.15	95	社会貢献活動一覧	
4.15	28	ステークホルダーと対話の窓口	
4.16	26-27	IR活動	
	28	ステークホルダーと対話の窓口	
	36	環境コミュニケーション	
	62-65	海外植林地での地域貢献	
	71, 73, 75, 77, 79	お客さまへの対応	
	85, 89	労使関係、公正な評価・処遇	
4.17	94-99	地域社会への責任	
	2	編集方針	
	36	環境コミュニケーション	
	47	シマフクロウの保護区の設置	

※ DMA: Disclosure(s) on Management Approach

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目
5 マネジメントアプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
DMA*	6.2/6.8	4-5	トップメッセージ
		22-23	CSRマネジメント
EC1. 中核	6.8/6.8.3/ 6.8.7/6.8.9	16	報告組織のプロフィール
		6	被災地の復興支援
		27	株主への利益還元
		37	環境会計
EC2. 中核	6.5.5	37	環境会計
		12-15	化石資源の代替を目指した木の高度化利用
EC3. 中核		—	—
EC4. 中核		該当なし	—
EC5. 追加	6.4.4/6.8	—	—
EC6. 中核	6.6.6/6.8/ 6.8.5/6.8.7	54	原材料調達に関する理念と基本方針
EC7. 中核	6.8/6.8.5/ 6.8.7	—	—
EC8. 中核	6.3.9/6.8/ 6.8.3/6.8.4/ 6.8.5/6.8.6/ 6.8.7/6.8.9	6-11	東日本大震災への対応について
		44-47	生物多様性の保全
		60-61	国内社有林の保護・育成
		62-65	海外植林地での地域貢献
		94-99	地域社会への責任
EC9. 追加	6.3.9/6.6.6/ 6.6.7/6.7.8/ 6.8/6.8.5/ 6.8.6/6.8.7/ 6.8.9	6-11	東日本大震災への対応について
		62-65	海外植林地での地域貢献
環境			
DMA*	6.2/6.5	32-39	環境(方針とマネジメント、マテリアルバランス、環境会計)
		44	生物多様性の保全
		54-55	原材料調達(方針とマネジメント、原材料調達の現状)
EN1. 中核	6.5/6.5.4	38-39	マテリアルバランス
		55	原材料調達の現状
EN2. 中核		52	古紙の利用促進
EN3. 中核		38-39	マテリアルバランス
		41	気候変動問題への取り組み
EN4. 中核		38-39	マテリアルバランス
EN5. 追加		40-41	気候変動問題への取り組み
EN6. 追加		40-42	気候変動問題への取り組み
		43	国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業
EN7. 追加		—	—
EN8. 中核	38-39	マテリアルバランス	
EN9. 追加	47	Source Water Protection	
EN10. 追加	—	—	
EN11. 中核	6.5/6.5.6	61	国内社有林の生物多様性データ(IUCN区分)
		44-47	生物多様性の保全
		56-59	持続可能な原材料調達
		60-61	国内社有林の保護・育成
EN13. 追加	45	生物多様性に配慮した森林経営	
	60-61	国内社有林の保護・育成	
EN14. 追加	44-47	生物多様性の保全	
EN15. 追加	—	—	
EN16. 中核	6.5/6.5.5	38-39	マテリアルバランス
		40-43	気候変動問題への取り組み
EN17. 中核	—	—	
EN18. 追加	40-43	気候変動問題への取り組み	

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目
EN19. 中核	6.5/6.5.3	51	PRTR法対象物質
EN20. 中核		38-39	マテリアルバランス
EN21. 中核		49	環境汚染防止への取り組み
		38-39	マテリアルバランス
EN22. 中核		49	環境汚染防止への取り組み
		38-39	マテリアルバランス
EN23. 中核		48	廃棄物の発生・排出抑制
		35	法令違反と事故の状況
EN24. 追加		48	適正な廃棄物の管理の推進
EN25. 追加		6.5/6.5.4/ 6.5.6	—
EN26. 中核	6.5/6.5.4/ 6.6.6/6.7.5	80-82	環境に配慮した製品の開発
EN27. 中核	6.5/6.5.4/ 6.7.5	52	古紙の利用促進
EN28. 中核	6.5	35	法令違反と事故の状況
EN29. 追加	6.5/6.5.4/ 6.6.6	42	物流での取り組み
EN30. 追加	6.5	37	環境会計
製品			
DMA*	6.2/6.6/6.7	68-69	お客さま(方針とマネジメント)
		70-79	お客さま(グループ各社の取り組み)
PR1. 中核	6.3.9/6.6.6/ 6.7/6.7.4/ 6.7.5	68-69	お客さま(製品安全マネジメント体制)
PR2. 追加		70-79	グループ各社の取り組み
PR3. 中核	6.7/6.7.3/ 6.7.4/6.7.5/ 6.7.6/6.7.9	68-79	お客さまに関わる責任
PR4. 追加		69	古紙パルプ配合率の保証と監査
PR5. 追加	6.7/6.7.4/ 6.7.5/6.7.6/ 6.7.8/6.7.9	70-79	お客さま (グループ各社の取り組み)
PR6. 中核	6.7/6.7.3/ 6.7.6/6.7.9	74-75	日本製紙クレシアの取り組み
PR7. 追加		該当なし	—
PR8. 追加	6.7/6.7.7	—	—
PR9. 中核	6.7/6.7.6	—	—
労働慣行とディーセント・ワーク			
DMA*	6.2/6.4/ 6.3.10	84-85	人権と雇用・労働(方針と マネジメント、雇用の状況、労使関係)
		90	労働安全衛生(基本方針、推進体制)
LA1. 中核	6.4/6.4.3	85	雇用の状況
LA2. 中核		85	雇用の状況
LA3. 追加	6.4/6.4.3/ 6.4.4	86-87	多様な人材が活躍できる職場づくり
LA15. 中核	6.3/6.4/ 6.4.3/6.4.4/ 6.4.5	—	—
LA4. 中核	6.3.10/6.4/ 6.4.3/6.4.4/ 6.4.5	—	—
LA5. 中核	6.4/6.4.3/ 6.4.4/6.4.5	85	業務上の重要な変更に関する 通知について
LA6. 追加	6.4/6.4.6	—	—
LA7. 中核		91	労働災害の発生状況
LA8. 中核	6.4/6.4.6/ 6.8/6.8.3/ 6.8.4/6.8.8	92	衛生・健康に関する取り組み
LA9. 追加	6.4/6.4.6	—	—

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目
LA10. 中核	6.4/6.4.7	24	コンプライアンス研修
		25	知的財産権の尊重
		36	環境教育
		88-89	人材育成
LA11. 追加	6.4/6.4.7/ 6.8.5	89	キャリア設計・生涯生活設計
LA12. 追加	6.4/6.4.7	89	公正な評価・処遇
LA13 中核	6.3.7/6.3.10/ 6.4/6.4.3	16	会社概要
		85	雇用の状況
LA14 中核	6.3.7/6.3.10/ 6.4/6.4.3/ 6.4.4	—	—
人権			
DMA*	6.2/6.3	84	人権と雇用・労働(方針とマネジメント)
		54	原材料調達に関する基本方針
HR1. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.5/6.6.6	—	—
HR2. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.5/6.4.3/ 6.6.6	56	環境と社会に配慮した調達の推進
HR3. 中核	6.3/6.3.5	—	—
HR4. 中核	6.3/6.3.6/ 6.3.7/6.3.10/ 6.4.3	—	—
HR5. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.4/6.3.5/ 6.3.8/6.3.10/ 6.4.3/6.4.5	—	—
HR6. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.4/6.3.5/ 6.3.7/6.3.10	84	人権と雇用・労働に関する基本方針
HR7 中核		56	環境と社会に配慮した調達の推進
HR7 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.4/6.3.5/ 6.3.7/6.3.10	84	人権と雇用・労働に関する基本方針
HR8. 追加		56	環境と社会に配慮した調達の推進
HR8. 追加	6.3/6.3.5/ 6.4.3/6.6.6	—	—
HR9. 追加	6.3/6.3.6/ 6.3.7/6.3.8/ 6.6.7	—	—
HR10. 追加	—	—	—
HR11. 追加	—	—	—
社会			
DMA*	6.2/6.6/6.8	20-21	グループガバナンス
		24-25	コンプライアンス
		54	原材料調達(方針とマネジメント)
		94-95	地域社会(方針とマネジメント)
SO1. 中核	6.3.9/6.6.7/ 6.8/6.8.5/ 6.8.7	—	—
SO9. 中核	—	49	環境汚染防止への取り組み
SO10. 中核	—	49	環境汚染防止への取り組み
SO2. 中核	—	—	—
SO3. 中核	6.6/6.6.3	24	コンプライアンス研修
SO4. 中核		—	—
SO5. 中核	6.6/6.6.4/ 6.8.3	23	産業・業界団体、 国内外への提言団体への参加
SO6. 追加		—	—
SO7. 追加	6.6/6.6.5/ 6.6.7	該当なし	—
SO8. 中核	6.6/6.6.7/ 6.8.7	該当なし	—

「環境省 環境報告ガイドライン」(2007年版)との対照表

項目	該当ページ	記載項目
環境報告の基本的事項		
1.(1)	2、裏表紙	編集方針、次回の発行
1.(2)	2、3	編集方針
1.(3)	2、3	編集方針
1.(4)	2、3	編集方針
2	4-5	トップメッセージ
3.(1)	16-18、32	報告組織のプロフィール、方針とマネジメント
3.(2)	33	環境行動計画2015の実績
3.(3)	33	環境行動計画2015の実績
4	38-39	マテリアルバランス
環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1.(1)	32-33	方針とマネジメント
1.(2)	12-15	持続可能な社会の構築
2.(1)	34	環境経営の推進体制
2.(2)	34-35	方針とマネジメント
2.(3)	35-36	法令違反と事故の状況、環境に関する苦情件数
3.(1)	28-29、36	ステークホルダーとの対話、環境コミュニケーション
3.(2)	94-99	地域・社会への責任
4.(1)	32-33、54-55	方針とマネジメント(環境)、 方針とマネジメント(原材料調達)
4.(2)	64-66	原材料調達に関わる責任
4.(3)	80-82	環境に配慮した製品の開発
4.(4)	14-15	持続可能な社会の構築
4.(5)	42	物流での取り組み
4.(6)	59	海外植林の推進
4.(7)	48、52	廃棄物の発生・排出抑制、古紙の利用促進

項目	該当ページ	記載項目
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況		
1.(1)	38-39、40-43	マテリアルバランス、気候変動問題への対応
1.(2)	38-39、52、 64-66	マテリアルバランス、古紙の利用促進、 原材料調達にもなう責任
1.(3)	38-39、49	マテリアルバランス、水質汚濁防止
2	43、48	気候変動問題(黒液)、廃棄物の発生・排出抑制
3.(1)	38-39	マテリアルバランス
3.(2)	38-39、40-43	マテリアルバランス、気候変動問題への対応
3.(3)	38-39、49	マテリアルバランス、水質汚濁防止
3.(4)	38-39、49	マテリアルバランス、大気汚染物質の排出抑制
3.(5)	38-39、50-51	マテリアルバランス、化学物質の管理
3.(6)	38-39、48	マテリアルバランス、廃棄物の発生・排出抑制
3.(7)	50-51	マテリアルバランス、化学物質の管理
4	44-47	生物多様性の保全
環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1.(1)	37	環境会計
1.(2)	23	経営(配当)
2	20-30、68-82、 84-92、94-99	経営、お客さま、人権と雇用・労働、 地域・社会への責任
その他記載事項等		
1	2	報告の対象組織 (2012年10月の4社合併について)
2	103	第三者意見

「国連グローバル・コンパクト」との対照表

原則	記載ページ	記載項目
人権		
原則1	企業はその影響の及ぶ範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する	54-56、84-92
原則2	人権侵害に加担しない	54-56、84-92
労働基準		
原則3	組合結成の自由と団体交渉権の権利を実行のあるものにする	85
原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する	54-56、84
原則5	児童労働を実効的に廃止する	54-56、84
原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する	84、87
環境		
原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する	32-39、40-43、 44-47、54、56-59
原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる	4-5、12-15、 32-52、54-65
原則9	環境に優しい技術の開発と普及を促進する	46、80-82
腐敗防止		
原則10	強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む	22-23、24-25、54
国連グローバル・コンパクトの支持・参加について		4-5、23